

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
11	障害者補装具給付事業(自立支援給付等事業)			新規	拡大 (継続)
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法第76条				
予算要求事業の概要					
内容	身体の失われた部位、障害のある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために補装具の交付又は修理のための補装具費を支給します。				
目的・目標	<p><目的> 補装具の交付又は修理のための補装具費を支給することにより、障害児・者の障害部位を補い、身体機能の向上を図ります。</p> <p><目標></p>				
現状と課題	<p><現状> 主な補装具の給付実績(平成22年実績・標準内装具) 交付・・・補聴器 356件 23,150,987円 車椅子(普通型) 189件 35,755,970円 修理・・・補聴器 304件 4,518,545円 車椅子(普通型) 229件 8,290,164円</p> <p><課題> 障害児・者の障害程度の重度化や高齢化等により、日常生活を送る上で補装具の交付又は修理の必要性が高まっています。</p>				
今後のスケジュール	利用者へ補装具を納品後、業者より区役所支援課に請求があり、随時支払いを行います。				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	身体障害者手帳所持者数の増加(平成21年度から平成22年度約104%)により新たに補装具の交付申請をされる方が見込まれるため、補装具の購入及び修理に対する業者への支払いについて、平成24年2月分及び3月分の支払いに不足が生じます。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第76条
	他市の実施状況	政令市：全政令市実施 県内他市：県内全市町村実施
効果	対象者	障害児者
	効果	障害部位を補い、身体機能の向上を図ります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	181,650 <積算内訳> 1 扶助費
	財源内訳	国庫支出金 90,825 県支出金 45,412 一般財源 45,413
		・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4
12月補正予算	補正予算要求	44,000 <積算内訳> 1 扶助費
	財源内訳	国庫支出金 22,000 県支出金 11,000 一般財源 11,000
		・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4
12月補正予算	財政局長査定	44,000 <査定内容> 1 扶助費
	財源内訳	国庫支出金 22,000 県支出金 11,000 一般財源 11,000
		・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4
<査定理由> 補装具に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
12月補正予算	市長査定	44,000 <査定内容> 1 扶助費
	財源内訳	国庫支出金 22,000 県支出金 11,000 一般財源 11,000
		・国庫負担金 負担率 1/2 ・県負担金 負担率 1/4
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		